

平成23年度第13回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年8月3日(水) 9：00～

場 所：市役所4階 401会議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画課長	松 田 裕
副委員長	長谷部 清	○	(事務局) 企画課企画担当主査	佐々木 大樹
委員	岩崎 雄三	○	(事務局) 企画課企画担当	笠 井 剛
委員	堀内 秀和	○		
委員	堀 弘子	○		

傍聴人：0名

1 開会

【事務局：松田課長】

それでは、第13回行政評価委員会を開催いたします。

第6回の委員会で、委員の皆さんに施策評価シートをそれぞれ作成していただき、ヒアリングポイントの整理をした中で、前回までの各施策の担当部長職とのヒアリングを行ってきた訳ですが、本日は、ヒアリング後の委員の皆さんによる協議に基づきまして、委員長からいただいたメモを含めて、事務局で行政評価委員会意見案を作成いたしましたので、最終的に委員会として施策評価シートをまとめていただきたく思います。

本日の資料は、最終の行政評価報告書のイメージ案として、1施策1シートで計7枚の施策評価シートと、行政評価報告書案となっています。これら施策評価シートと行政評価報告書をセットで1つの報告書としてまとめたいと考えております。

昨年の行政評価報告書は、個々の事業を全て載せており、大変ボリュームが多かったのですが、今年は、今回の評価全体に関する考え方や経緯経過をまとめたものとして考えています。

本日と次回の委員会で、もう少しこういう観点を入れた方が良いのでないか、直した方が良いのでないか、などと言った精査をいただきたいと思います。

また、行政評価報告書の最終頁に「委員の皆さまのご意見を集約」とありますが、これは施策評価に対する総括となります。

各々の7つの施策評価シートは、施策ごとに対する意見となりますので、これは、例えば、目標値が未設定のものに対し、目標値を設定した方が良いなど、また、もう少し広く物事を見ていく必要があるなど、1つの施策に限らず、トータルで色々出てきた意見があると思いますので、全体を通したイメージを施策評価シートに具体的に記載していきたいと考えております。

本日の協議を基に、施策評価シートと行政評価報告書を概ね整理し、最終版として、次回開催前に皆様方に電子データで送り、確認をいただき、次回の委員会にて、報告書を確定させていただきたいと考えております。

ただ、行政評価委員会の第1回目に申し上げましたとおり、今回の評価委員会は15回の予定であり、次回は14回目であり、仮に次回で、まとまらなくても、15回目をやることができます。そのことをお含みいただければと思います。

もう1点ですが、今日まとめていただく施策評価シートの意見については、次回の開催までに、一度、担当部局に確認することとしております。

施策評価シートに記載されても現実的に不可能なことや、担当部局としての最終的な考え方もありますので、一度、各担当部長職に確認させていただきたいと思います。

それでは、この後の進行につきましては、委員長お願いいたします。

2 議題 (1) 行政評価委員会意見【総括】について

【松井委員長】

本日は、7つの施策評価シートを精査して、行政評価報告書とともにまとめていきたいと思っております。

各委員からの意見は、記載方法等を含めて、ある程度、事務局で整理していただくということによろしいでしょうか。

【事務局：松田課長】

承知いたしました。事務局で整理させていただきます。

「公共交通環境の充実」について

【松井委員長】

それでは、本日の資料の施策評価シートに沿って、早速進めて参ります。

「公共交通環境の充実」の「(1)現状の課題認識に関する意見」の指標1「市内バス路線数」については、「概ね横ばいで推移していることを確認しました。」という意見。

次に、指標2「路線バスの利用が便利と感じる市民の割合」については、「減少傾向にあり目標達成に至っていません。減少の要因を分析して取り組む必要があります。」という意見。

次に、「本施策では、路線バスの維持対策のほか、厚田・浜益区内において、市有自動車やスクールバス混乗、NPO法人による過疎地有償運送事業への支援など多岐にわたる取り組みが行われており、これらが施策の成果にどう結びついているかを表す指標の設定について検討が必要です。」という意見としていますが、「(1)現状の課題認識に関する意見」については、いかがでしょうか。

旧石狩市内は、路線バスはそれなりに走っていますが、ないよりあった方がいいが、実際には乗る人が少ないという話を聞きました。

厚田・浜益では、記載内容のような取り組みが行われており、指標の設定は、今後検討が必要であるとなっております。

次に、指標2「路線バスの市民が便利と感じる割合」は、指標のあり方として、この設定

で良いのでしょうか、という話もあったかと思えます。

そういう観点で指標の設定には、検討の必要があるということです。

「(1)現状の課題認識に関する意見」については、このような評価意見とすることでよろしいでしょうか。

～ 各委員了承 ～

【松井委員長】

それでは、次に、「(2)今後の方向性に関する意見」ですが、「市民はバスは必要と認識しているものの、利用されていないのが現状のようです。例えば、各路線の運行状況について広報し、現在の利用実態の周知と利用促進に向けた意識啓発も必要です。」という意見。

次に、「利用率向上に向けて、利用しない・利用できないことの理由を把握し、必要に応じてその対策を検討する必要があります。」という意見になっております。

以前、個別にアンケートを実施するという話があったと思いますが、利用しない・利用できないという理由を把握することが必要であり、いかに「なぜ利用できないか」ということを、市民に問わなければいけないと思えます。何か良い方法がないでしょうか。

【事務局：松田課長】

やはり、アンケートなどを活用する方法になってくると思えます。

【松井委員長】

そうですね。利用率向上については、「利用しない・できない理由をアンケートなどを用いて分析し、必要に応じてその対策を検討する必要があります。」といった意見に修正願います。

【岩崎委員】

例えば、担当部局で独自にアンケートを行った実績はないのでしょうか。

【事務局：松田課長】

全市的なアンケートの実施はありません。

厚田・浜益は、地域協議会がありますので、協議会などで、そういう意向を確認する機会がありますが、旧石狩地区では、例えば、循環バス運行に対し、限定的となりますが利用者へアンケートを実施したことはあります。

【松井委員長】

別途にアンケートを実施するにはどのような方法が取れますか。

アンケート実施を広報紙に掲載し、アンケート用紙は、ホームページからダウンロードしてもらおうなどといった方法になりますか。

【事務局：松田課長】

今のような手法もあるでしょうし、色々な手法が考えられると思えます。

【岩崎委員】

21路線のうち、5路線が赤字であり、赤字路線の運行エリアは、乗車可能性のある人口自体が少ない地域であり、なかなか利用率の増という改善は期待できません。結果的に便数が減となり、最終的には路線廃止となってくると思います。

【堀内委員】

市内のバス路線の利用拡大では、厚田・浜益とは環境が全然違います。人口が少ないことが大きな要因であり、おそらく利用しない理由は、不便だからではないかと思います。

【岩崎委員】

指標2の割合が高まっていくかどうかかわからないですが、仮に、アンケートの実施には、厚田・浜益、旧石狩地区で、細かく地区別に聞き取る必要があるのではないのでしょうか。旧石狩地区の本町・右岸・花川北・花川南・樽川など、分け分けることで、ある程度の分析、傾向が掴めるのではないのでしょうか。

【堀内委員】

例えば、「市庁舎―手稲」・「市庁舎―麻生」などの路線別などに聞き取りをすれば、詳細な傾向が掴めるのではないかと思います。いすれにしても、そのぐらいの分析は必要だと思います。細やかな分析が必要だと思います。

【岩崎委員】

堀内委員のおっしゃるとおり、危機感をあおる訳ではありませんが、少しでも役立つものにしたいですね。

【堀内委員】

あらかじめ、将来はこうなると示すことは大事ですよ、今から準備できることは準備した方がよいと思いますので、もっと啓発していくべきだと思います。

【松井委員長】

「必要に応じてその改善を図る必要があります。」というような意見になりますか。

【事務局：松田課長】

いずれにしても、最終的には、この問題は自分達に跳ね返ってくる話です。だからこそ、いろいろな情報を提供し、その意識を持ってもらうことが必要だと思います。一方で、その対策には、理由や要因をきちっと把握した上で、短・中期的に、その対策を講じる必要があると思います。

【松井委員長】

それでは、そのような意見の整理でお願いいたします。

【岩崎委員】

仮に、アンケートを実施して、様々な意見があれば、中央バスに対し改善要望をすることができます。

現行の路線バスは最終便の時間もだいぶ遅くなり、残業や、一杯飲んで帰ってくる市民もバスを利用しやすくなってきています。

可能な限り、中央バスには改善してもらいたいと思っております。

【事務局：松田課長】

今のご意見を踏まえて、修正させていただき、担当部局には伝えていきますが、具体的な手法を今、一つ一つ詰める段階ではありませんので、「地域別のアンケート等」という文面などで整理させていただきます。

【松井委員長】

「(2)今後の方向性に関する意見」について、よろしいでしょうか。

～ 各委員了承 ～

【松井委員長】

次に、「(3)施策等に関する評価意見」ですが、「バス利用率の向上を図るため、行政・市民・事業者が協力した新たな取り組みを検討する必要があります。」という意見。

次に、「浜益区においても「あつたライフサポートの会」のような取り組みを展開できるよう、地域への積極的な働きかけが必要です。」という意見。

次に、「路線バスの代替交通手段について、現段階からシミュレーションを行うなどして、様々な見地から検討を行う必要があります。」という意見。

次に、「事業に関する指摘事項」となりますが、「地域生活バス路線運行対策事業」では、「路線維持に向けて、札幌浜益線への補助の在り方について、利用率、収支見合を注視し、継続して検討していくことが必要です。」という意見となっております。

これら意見の表記について、事務局から説明はありますか。

【事務局：松田課長】

「バス利用率向上を図るため、行政・市民・事業者が協力した新たな取り組みの検討」という表記は、担当部長の評価で記載があり、役割と責任を踏まえて検討が必要ということをもっと具体的な方策として示していくということなのですが、実際にどのような方策を図るのか、どう具体化していくのかということが求められてくる訳です。皆さんのこれまでの協議から、評価委員会としては、ある程度、掘り下げた言い方が必要であろうという意見になってくるのかと思います。

【松井委員長】

そのとおりです。

行政・市民・事業者は、それぞれ役割と責任を認識して一体となり、では、行政は何を

するのか、事業者は何をするのかということです。

【堀委員】

これも、先程から出ているアンケートを実施して、分析結果により、行政は、市民が何を求めていることを把握することが一つだと思います。

市民は、バス路線の維持のために利用し、事業者はアンケート結果を受け、市民の希望コース、運行時間帯等など、各々がそれぞれ改善していかなければならないことがあると思います。まず、何が求められているのか。

【堀内委員】

行政がアンケートを実施すると、様々な意見が提出されると思います。

例えば、バス代が高くなれば、市は、何らかの対策を講じることができないのかなど、一つの案となってきます。

【堀委員】

手稲駅までのバス路線では、花川北エリアを回って運行しており、結構、時間がかかります。以前は、花川北エリアを通過しなかったので、時間がかからず利用し易かったことを記憶しています。こういう路線経路の問題など、様々な意見が出てくると思います。

まずは、現状を把握して、何ができるのかということではないでしょうか。

【岩崎委員】

札幌市内になると地下鉄との乗継料金の問題があります。

【堀委員】

乗継には費用として、2億円かかるという話でした。乗継料金については、市民の希望はすごく多いと思います。ただ、市民はこの乗継の実施に2億円の費用がかかることを知りません。

【堀内委員】

アンケートの実施により、いろんな意見が出てくると思います。市は、その意見に対し、説明責任があると思います。こういう理由でできませんと、広報で情報提供すべきと思います。これについて、市は怠慢だと思っている市民がいると思いますので、仮に、乗継の実現には、年間2億円の費用を要しますが、本当に2億円を投じて実施しますか、ということを市民に対して問いかける必要があると思います。

【岩崎委員】

中央バスが、札幌市民と石狩市民を差別しているのではないかと考えている市民もいます。

【事務局：松田課長】

札幌市の乗継は、基本的に札幌市交通局が費用負担しております。

だから、中央バスが実施できるのです。同じように石狩市も、費用負担して中央バスに頼めば、乗継に関しては可能です。

札幌市内エリア200円で運行しているのは、中央バスサイドも札幌市全線を走らせており、例えば、宮の沢－麻生間のバスは何路線あり、沢山乗継も可能です。当初、乗継金額は、ばらばらでしたが、それだと不都合となり、結局、全部一括で、エリア料金に切り替えざるを得なくてこういう整理になったと聞いています。

例えば、石狩市としては花川近辺までを同じエリアとして、やってくれないかというお願いはしてはいますが、中央バスでは、簡単に、はいわかりましたとは言ってくれません。

【長谷部委員】

おそらく、この問題は永久に残っていくのかと。便利になるような方策を立てていかないと、乗ってくださいと言っても、なかなか乗らないと思います。

【堀内委員】

その解決策は、市民がどう判断するか。2億円の費用負担をしてもそうするのか。

そういう事情を理解しても市民が望むならやらざるを得ないということです。

【松井委員長】

市民生活部長は、施策評価シートの「今後の取り組み方針」で、「行政・事業者・利用者がそれぞれの役割と責務を踏まえ、中期的かつ総合的な視点から検討が必要である。」と書いております。

行政評価委員会としては、もう少し踏み込んだコメントとして、「新たな取り組みを検討し、具体的に改善する必要がある。」という意見でよろしいでしょうか。

～ 各委員了承 ～

【松井委員長】

次に、浜益区においても「あつたライフポートの会」のような取り組みができないかということですが、これはNPOが実施主体でしたでしょうか。

【事務局：松田課長】

以前のヒアリング時でお話をしましたが、ここの実施主体は市民側であり、行政がやらせている訳ではありません。

ここは、厚田市民が自ら考えた取り組みがあることのPRや周知を行う必要があるのではないかということで、浜益区のすぐ隣で、顔の見える区民が取り組んでいる事業であることを情報発信し、浜益や他の地域でも、市民がこういった問題に自ら取り組んでもらえるようにといった表現とさせていただきました。

【松井委員長】

次に、路線バスの代替交通手段については、アンケート等を踏まえ、「現段階からシミュ

レーションを行うなどして、さまざまな見地から検討を行う必要があります。」という意見としています。

【事務局：松田課長】

これは、代替交通手段の総合的な検討であり、ご承知のとおり、滝川浜益間を市有自動車としてワゴン車を運行しており、また、スクールバスの活用など、色々な工夫をして取り組んでいるのは事実です。

これは、浜益エリアが中心ですが、こういった工夫を他の地域に活かしていくべきであり、常に状況を見ながら考えていかなければならないという趣旨でこういう表現としております。

【松井委員長】

施策「公共交通環境の充実」ですが、そのほか、何かありませんか。

「情報通信網の整備」について

【松井委員長】

それでは、次に「情報通信網の整備」に入ります。

「(1)現状の課題認識に関する意見」の指標1「ブロードバンドサービス世帯カバー率」については、「ハード面の整備がほぼ100パーセントに達しており、その努力を高く評価します。」という意見。

指標2「電子申請利用可能手続数」については、「その拡大には、法制度や個人情報保護などの制約もあることから慎重に対処すべきです。」という意見。

次に、「情報通信技術を活用した行政サービスの充実は施策目的のひとつであり、その取り組みの推進とともに成果を推し量れる新たな指標の設定が必要です。」という意見になっております。

指標2の「慎重に対処」とは、個人情報の関係からでしょうか。

【事務局：松田課長】

そのとおりです。そういった議論があったと思います。

【岩崎委員】

指標2は、法制度を鑑み、また、個人情報保護から慎重に対処すべきとなると、何だか、現状はできませんという感じに受け取られてしまいませんか。法制度の制約はあるかもしれませんが、今後、国等に働きかけるとか、例えば、電子申請も簡略を求めていくとか、一歩でも二歩でも前に進むような姿勢が必要ではないかと思えます。

【松井委員長】

確かに、この表現ですと、この制度がいいのか悪いのかというコメントに感じます。市は、電子申請を進めて運用しています。

【岩崎委員】

電子申請を進めるに当たっては、法制度の制約により、件数が多くなっていかないということでした。だからこそ、時間が多少かかっても、国等に働きかけをしながら、例えば、ハードルは高いとは思いますが、全国市長会もありますので、総務省に働きかけを行うなどの取り組みも必要なのではないのでしょうか。

【事務局：松田課長】

手続数の拡大については、こういった問題があるが、引き続き、拡大に向けて取り組む必要がある、そういう表記が望ましいのかもしれない。

【堀内委員】

手続数の拡大は図りたいが、制約がある中では、少しでも利用者が増えるようにしていきたいということですね。

【堀委員】

課長評価では、指標2は、添付書類の必要性や手数料の発生する場合もあることから、利便性の更なる向上のために方法を含めた各制度の見直しが問題点とされていますが、ここはどのような意味でしょうか。

【事務局：松田課長】

事務経費でしょうか。手続の拡大は、広く言えば利便性の向上に繋がります。それは、はっきりしています。手続の拡大に何か課題となっているかという点、ここでは、法制度と事務手数料等の事務的な問題があると思います。

結局、手続数が増えましたという指標となっていますので、「通信網の整備」という施策でいけば、それでいいだろうという考え方もありますが、やはり、整備後、いかに使われていくか、そういう行政サービスをいかに充実させていけるかということだと思っております。

実際の利用状況は、8件という、驚くほどの低さです。事業のコストは、人件費だけとなっても、数百万のお金をここに投じているというのは事実なので、それが本当に良いのだろうかということを考えなければならぬと思います。少なくとも担当としても、そういうコスト意識を持ちながら、この問題が今のままでいいのか、どういうふうに成果が上がるのかということを考えるのが当然必要なので、そういう意味合いの一つということで、このような意見の表記としています。

【岩崎委員】

費用対効果が問われますね。その位の件数しか想定されないのであれば、本当に続けていくことが良いのか、また、本当に手続を伸ばす努力をしているのか疑問に思っています。

【堀内委員】

これは国の補助で、整備されてきました。国の施策としては、整備することが目的であ

って、それを活用するというところまでは、特段、何もないように思いますので、費用対効果を上げるということ言えば、この活用という部分で、市役所の取り組みとして、これをしますというようなものを方向性として謳った方が良いのではないかと思います。

【岩崎委員】

確かに、整備は国の補助で、今後は、毎年の維持管理費、保守管理費などのランニングコストが発生してくると思いますので、市としては、いかに活用していけるかが、この効果を量る一つの取り組みになってくると思います。

【堀内委員】

ただ、端末機を自分で買わなければならない、月々の通信費を払わなければならない、そういう問題があります。

また、利用できるだけのテクニックがあるのかということも問題としてあると思います。

これらの問題では、実情に反映していかないといけない部分もあります。利用する側の体制や環境、発信する側も、今できるものは8手続しかない、これから、どのような事業を推進していくべきなのか。インターネットの普及率として、花川北地区の状況はどうなのでしょうか。

【事務局：松田課長】

5年、10年前と比べたら、かなり上がってきています。

ここで考えなければならないのは、例えば、市は道路を造れと言われたらから、全ての地域にも道路を造りました、それで市の仕事は終わりです、ということではなく、道路を整備したことで、その道路を活用して何をやるかということが次に出てくると思うのです。ただ、その活用ということについては、行政が全てやるのではなく、市民、民間も活用してやっていきたいと思います。そういうことで言いますと、電子申請手続だけが、行政のサービスの充実なのかということなど、色々あると思うのです。ヒアリングの時にも、福祉のサービスをするのは、福祉だけで良いのかなどのお話が出ていましたが、これからは、こういうサービスを広げていくためにも、情報部門の役割が出てくると思います。電子申請だけが行政サービスのIT化の成果ではないと考えます。

【堀内委員】

「情報通信網の整備」に関しては、今こういうことを活用して、こういう形で成果を上げていますということを手続数としている訳ですね。例えば、津波などの色々な情報を全戸に配信できるように、関連機器を全戸に配り、活用を図るだとか、そういうことが出来れば一番わかりやすいのですが、財政的な問題もありますので、そこまでは、難しいと思いますが、もっと活用の仕方があると思うのです。

【事務局：松田課長】

ある程度の整備がされたという所までは、それは評価として良いと思いますが、問題は、これからどうするかということが求められている時期だと思います。それが具体的に、こ

ういうことをします、という所まで示めせないのであれば、示せる検討をするなど、はじめて次のステップに上がるということだと思っております。

【松井委員長】

では、拡大の部分については、「手続数は法制度や事務手続きの制約がある中でも、引き続きその拡大に向けて取り組む必要がある。」という表記としましょう。

今のお話しに関連してくるのですが、「(2)今後の方向性に関する意見」の「市民サービスの向上に向けた取り組みが必要なのは言うまでもありませんが、目標が曖昧だと市民に分かりづらいだけでなく成果も期待できません。具体的に何をやるかということを確認にして、目標値を設定して取り組むことが必要です。」という意見に繋がってくるということですね。また、「一方で情報通信機器等に依存できない情報弱者への情報提供の仕方を考えることも重要です。」という意見になっていますが、これについて、何かございますか。

【事務局：松田課長】

後期の見直しも含めて、10年ある計画期間のうち、5年の半分を過ぎて、整備は、ほぼ100パーセントを達成した訳で、あと5年の期間で何をやるのかと言った時に、同じ観点で、引き続き100パーセントを目指しますということでは、ダメだと思います。これからは、整備から、もう1歩踏み込んでいく必要があるのではないかと、全体を見て考えていく必要があるのではないかと思います。

【岩崎委員】

今、課長が言ったように、今後の5年間の整備とは、どんな整備があるのかということになります。新たな情報通信基盤などの整備があるとは思いません。

【堀委員】

整備された、それをどう活用するのか、NTTからの使用料が950万円入るとのことでしたが、そのほかにも使用料などをもらっても、市で持たなければならぬお金がある訳で、市としては、整備後の維持ということがある訳ですから、いかに利用してもらうか、利用してもらうことで、いかに市の持ち出しを少なく出来るのか、また、誰のために整備したのか、市民のためであれば、市民の役割として、利用するというのと、利用してもらうための行政としての工夫ということがありますよね。

【事務局：松田課長】

おっしゃるとおりです。結局、どういうサービスがあるから、利用するというのもある訳です。

また、ある一方で、例えば、保健医療をどのように進めていくかと言った時に、今までのように保健師が人海戦術で行うことは、これからも大切なことですが、仮に、基盤の活用によって、プラスアルファのサービスを提供することができるとなった場合、そこに経費がかかっても、行政サービスの拡大として、取り組むべきものとなって来るなど、これからは、そういうことをどう検討していくかということが必要で、そして、誰が考えてい

く、リードしていくのかということだと思います。

【堀内委員】

行政がサービスを受ける側に対して、どんなサービスを提供できるのか。こういったメニューがあるのかということですよ。保健指導や学童の問題など、家庭でインターネットを取り入れれば、いくらで受けられますよと、メニューが沢山あれば、市民の中でも取り入れようと思えると思うのです。8項目の手続だけでは、市民も関心が低いと思います。

【松井委員長】

これまでの話しから、「(2)今後の方向性に関する意見」については、「今後の活用と成果を図る新たな指標の設定を検討する。」というような意見でどうでしょうか。

【堀内委員】

また、ヒアリング後にまとめた意見で、「市民サービスについて、事業の利活用を具体的な事項を掲げて取り組む必要がある。」としていましたが、これについては、こういうことで活用していくというものが、各部局から上がってくるべきです。ネットワークをこういう形で使いたい、うちの部ではこういうサービスで活用したいというものがあって、それにどう取り組んでいくかということが、意見として入れておくべきではないでしょうか。

【事務局：松田課長】

基盤の活用を図っていきますといった時に、具体的にどういうふうに、どういうものを使うのか、ということをごどのように検討していくか。また、検討したものを具体化するために、どのような手法で取り組むのか、明確にする必要があると思います。

ただ、漠然と活用に努めますということだけでは、先に進まないのではないかとことを意図とした意見が必要かと思えます。

【松井委員長】

そうですね。それでは、今の皆さんからの意見、各所管の積極的活用や、そこから見えるメニューの構築などについて、「(2)今後の方向性に関する意見」で追記することとしましょう。文面の整理については、事務局をお願いします。

続きまして、「(3)施策等に関する評価意見」についてですが、「情報通信基盤の整備はほぼ完了しており、今後はその活用方策が求められます。」という意見。

次に、「情報通信網の活用には、専門的知識を有する担当部局のコーディネートとその方向性の明確化が必要となります。」という意見としています。このコーディネートについては、コーディネーターがやることを明確にしてくださいという趣旨ですか。

【事務局：松田課長】

情報に関する専門部局として、今後の活用への取り組みについて、各部局に投げるだけでなく、各部局が考えていく時には、専門部署としての役割が重要になってくるのではないですか、という意味で、コーディネートとしております。

【堀内委員】

この電子自治体の構築として、目的は、行政サービスの利便性の向上を図ることですから、各部署が市民に対して、こんな利便性がありますとアピールしてもらわないと、メニューがない食堂みたいになってしまいます。何が食べられます、と言ってもらわないと市民は注文できません。もっと各部署が、こういうことで相互の通信を図りたいなどのメニューを提示して、それを市の内部で 技術者とのすり合わせが必要だと思っております。

【事務局：松田課長】

それが、今後の活用方策として求められる訳です。その活用方策を検討するに当たっては、各部署が各々の分野で検討するのは言うまでもありませんが、それと併せて、コーディネートを行うことで、活用方策を見出しやすいと思います。

【堀委員】

もっと分かりやすいように書いた方が良くはないでしょうか。担当部局がコーディネートとして、それぞれの部署でメニューを提示する、そういう表記でどうでしょうか。

【松井委員長】

「活用策の検討には、各分野の担当はもとより、専門的知識を有する情報部門によるコーディネートが必要である。」という表記になりましょうか。

あと、戦略計画の後期の見直しについての意見ですが、他の施策と連動した取り組みということと、具体的な目標の設定という意見になっています。この表記でよろしかったでしょうか。

【堀委員】

目標値が未設定になっているところが多かったのです。設定する必要があるのではないかとのことでした。

漠然としたものでなくて、前期はこれで良かったのかもしれませんが、ある程度整備が終わった訳ですから、後期では、目標値を設定した中で、取り組むことが必要だという意見だったと思います。

【事務局：松田課長】

堀委員のおっしゃる意図に修正します。また、この意見については、「電子自治体推進事業」の「事業に関する指摘事項」の中に入ってきますでしょうか。

【松井委員長】

そのような整理をお願いします。

いまの「電子自治体推進事業」で、費用対効果の見通しが必要だとありますが、そのようなことは、可能でしょうか。

【事務局：松田課長】

費用対効果を図る必要があるというのは話しとして出ています。そこは、担当も認識しています。

【松井委員長】

ほかにございませんか。

それでは、「情報通信網の整備」については、以上とします。

「保健・医療の充実」について

【松井委員長】

次に、「保健・医療の充実」に入ります。

「(1)現状の課題認識に関する意見」について、指標1「生活習慣病予防診査を定期的に受けている人の割合」は、「受診率自体はまだ低い状況ですが、改善は図られており、その取り組みについて評価する。」という意見。

次に、指標2「乳幼児健康診査に満足している保護書の割合」については、「満足していないとする多くの理由は「待ち時間」の問題であることから、本来の目的である健診内容についての評価とは一致していない。これを踏まえ、指標もしくはアンケートの内容の見直しが求められる。」という意見。

次に、指標3「朝食を欠食する人の割合」については、「改善されているが、本施策の成果を量る指標としては適切とは言えない。見直しの検討が必要である。」という意見としています。この3つ指標についての意見については、よろしいですね。

次に、「(2)今後の方向性に関する意見」についてですが、「特定健診の受診率の低さの要素の一つに地域特性が考えられます。今後の地域別の受診率の把握を行い、状況に応じての対策を検討すべきです。」という意見。

次に、「各種健診の受診率向上には、受診しない理由の把握も必要です。アンケート等によりその把握に努め、引き続き受診しやすい環境づくりを進めて下さい。」という意見ですが、この案で、よろしいでしょうか。

～ 各委員了承 ～

【松井委員長】

次に、「(3)施策等に関する評価意見」についてですが、「各種指標の見直しに当たっては全道平均との対比が必要と考えます。」という意見。

次に、「戦略計画の見直しにあたってはヘルスプロモーションの取り組みについて追記を検討して下さい。」という意見。

次に、「ひきこもり対策については、庁内連携を図り、総合的な相談体制の充実に努めて下さい。また、戦略計画の見直しにあたってひきこもり対策を含めた、こころの健康づくり対策の方向性を示す必要があります。」という意見。

次に、「市内医療機関の高齢化という課題を踏まえ、救急体制については、引き続き、札幌圏の医療機関との連携を図る必要があります。」という意見。

次に、「事業に関する指摘事項」ですが、「こころの健康推進事業」では、「ゲートキーパーの適用については、現状では民生委員、看護専門員等を主に進めています。今後は、市民カウンセラーの養成など、広く人材の発掘、育成に努める必要がある。」という指摘。

次に、「地域健康づくり支援事業」では、「キーパーソンの育成には、地域の協力が必要ですが、ボランティア、OB・OGなどの活用を含め、引き続き人材の発掘に努めて下さい。」という指摘になっています。これらについて、いかがでしょうか。

【堀委員】

ヘルスプロモーションの追記について、所管から話しとしてありましたか。

【事務局：松田課長】

健康づくり計画に今回載せられている部分があるので、それを含めて追記するということでした。

【堀委員】

戦略計画の前期の方では、セルフ・ケア思想が出ていましたが、今回、保健福祉部の方からヘルスプロモーションと、国の使う言葉の流れを受けていると思います。

【松井委員長】

その辺は整合性を図る必要があります。

【堀委員】

前期の時には、なぜこれだけの特記したのかということになりますね。

【事務局：松田課長】

行政が主体的な事業に取り組むのか、支援的に取り組むのかということになると、この子供の部分は子供に任せますという訳にはいかないの、行政が主体的にやっけていかなくてはならないということ、成人期については、やる必要がないという訳ではありませんが、あくまでも、主体は自分であるというところを明確にする意味合いがあるということで、そういう記載をしたということです。

【松井委員長】

市民カウンセラーは、民生委員や介護専門員等をやっている人が候補なのでしょうか。

【堀委員】

現状では、今おっしゃった人達ですが、北海道で進めているのは、他の相談員、消費者協会など、色々な活動団体に呼び掛けていますので、そういう部分では、市民カウンセラーの養成もされてきています。ここで言っているゲートキーパーとは、それを解決するのではなく、受け止めることが目的となっています。

【事務局：松田課長】

そういうことから言いますと、「ゲートキーパーの適用」という表現は違いますか。

【堀委員】

北海道の資料には、ゲートキーパーに関して、養成講座が載っています。養成という表現で良いと思います。

「市民カウンセラーの養成など」を削り、「広く人材の発掘、育成に努める必要があります」という記載で良いと思います。

また、4点目の「市内医療機関の高齢化という課題」という表現ですが、入所者の高齢化を言っているのでしょうか。

【事務局：松田課長】

これは医者の高齢化という意味で記載しています。

【松井委員長】

「医療機関の高齢化という課題を踏まえて」を削除してもいいのではないのでしょうか。

【岩崎委員】

市内の医療機関で対応できないということがヒアリングでありました。

【松井委員長】

「医療機関の高齢化という課題を踏まえて」を削除しましょう。

次に、「各種指標の見直しにあたっては、全道平均との対比が必要」とありますが、これについては、いかがでしょうか。

【堀委員】

全国より、全道が低くて、石狩がさらに低いです。不思議です。

【岩崎委員】

北海道の平均値に到達しているか、判断材料としては良いのではないのでしょうか。

また、まちの産業構造によっては、例えば、漁村・農村であれば、自治体の健康診査を受ける方が多いので、その地域では、受診率が高まってくるなど、地域特性のようなことも要因としてあると思います。

【松井委員長】

今の特定健診の受診率の低さの要素の1つに地域特性があると考えられると思います。「市内の地域別の受診率の把握」という意見を追記してください。

「保健・医療の充実」につきまして、以上でよろしいでしょうか。

「観光の振興」について

【松井委員長】

それでは、次に「観光の振興」に入ります。

「(1)現状の課題認識に関する意見」について、指標1「観光入込客数」は、「その大半が海水浴客に依存しています。観光の目的は市の魅力づくりであると同時に、経済振興の要素も強いことから、それら効果を推し量るための指標の設定についても検討が必要です。」という意見。

次に、指標2「石狩市ホームページアクセス数の観光部門」については、「その数が着実に伸びており、ホームページでの工夫も見られることから、その努力を評価します。」という意見。

次に、「施策体系の観光資源の活用・整備・宣伝について、ハード部門の取り組みは進んでいます、ソフト事業について、観光事業者のより積極的な事業展開が図れるよう継続的な工夫が必要です。」という意見としています。

指標1から指標3までいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【松井委員長】

それでは、指標1から指標3までは、この案で進めたいと思います。

次に、「(2)今後の方向性に関する意見」ですが、「施策体系の③受け入れ体制の整備におけるホスピタリティ、もてなしの心の育成は、継続的な取り組みが不可欠です。今後においても具体的な計画のもとで取り組む必要があります。」という意見。

次に、「市民の理解を深めることが結果として市外への効果的なPRにつながる要素もあることから、市外への情報発信に加え、市民に向けた情報提供にも工夫が必要です。」という意見としています。

続けて、「(3)施策等に関する評価意見」について、「地場産品の販売で人気のとれのさとなどを活用し、新たな特産品の開発など、1次産業と観光を目に見える形でわかり易く融合させる取り組みを期待しています。」という意見。

次に、「鮭醤油らーめんや石狩鍋復活プロジェクトなど、観光に関連する市内関係者が協働して取り組める仕掛けを継続的に実施して下さい。」という意見。

次に、「合併後の旧石狩地区、厚田地区、浜益地区の特性を活かした観光事業について、長期的に明示して下さい。」という3つの意見です。

「受け入れ体制の整備におけるホスピタリティ、もてなしの心の育成」のところですが、表記としていかがでしょうか。

【事務局：松田課長】

前回までのまとめですと、施策に反映できる取り組みを検討してくださいという表記なのですが、ヒアリングの際に、所管から、親船・本町地区では、継続的に、このホスピタリティの育成に関しては、事業者が集まって、講座などの取り組みを具体的にやっているとのでしたので、これから更にこれに関する新たな取り組みをやって下さいという表現よりは、今やっていることは理解しつつ、今後においても取り組みが必要というような表現としています。

【松井委員長】

現状の課題の中で、ホスピタリティあふれる体制づくりなど多面的な取り組みなどを進めていく必要がありますとありましたので、もう一步踏み込んで具体的に、ということで委員長メモを書いております。

【堀委員】

事業者だけでなく、総合計画の中で、「市民の一人一人に、もてなしの心が、育つよう」という表現があるので、市民側からしたら、そういう働きかけというか、そういう具体的なことがないと、なかなか市民一人一人の中に もてなしの心が育っていかないと考えております。

【松井委員長】

そういうことであれば、この表記でよろしいですか。総合計画の戦略計画の43頁に記載していますが、それを具体的に組み込んでいく必要がありますということで、整理しましょう。

次に、「(2)今後の方向性に関する意見」の「市民の理解を深めることが結果として市外への効果的なPR」とありますが、これについては、いかがでしょうか。

【堀内委員】

地元の観光、名産とか、例えば、浜益の果樹園をまず市民が知って、口コミなどで伝わっていくことが必要で、地元に対するPR、要するに啓発活動が必要だということです。

【堀委員】

委員長メモの「観光事業の効果的PRについて検討して下さい」ということがベースになっているのでしょうか。

【事務局：松田課長】

それだけではないです。堀内委員が記載しているポイントをここで明確に、載せているというところです。

【松井委員長】

市民の理解を深めるための取り組みということを表現できれば良いのではないのでしょうか。「地域の資源に対する市民の理解」という表記にしましょう。

次に、「(3)施策等に関する評価意見」の「地場製品の販売で人気の「とれのさと」などを活用し、目に見える形でわかる易く融合させる」について、いかがでしょうか。これをもっと広めましょう、PRしましょうということでしたか。

【事務局：松田課長】

議論の中で、そういう話がありました。農商工連携とか、一次産業との連携を強く打ち出していくことが必要だと。これは企画経済部長からも、それは必要だとの話がありました。

した。方向性としては、「とれのさと」など、目に見えてオープンしましたので、そういうところを活用しながら、具体化を図っていったらどうだろうかという意見があったので記載いたしました。

【松井委員長】

大学等の教育機関と観光に関する連携を委員長メモでは入れていましたが、具体的に大学との連携という文言を入れる必要はないでしょうか。大学との連携は大事です。

【岩崎委員】

結構、石狩市は、観光関連などで、大学と協働してやっていますね。

【堀内委員】

観光に関連する市内関係者の中に、大学等の教育機関を入れるのはいかがでしょう。

【松井委員長】

そうしましょう。追記しておいてください。

次に、地域特性を活かした観光事業を長期的に明示して下さいとしていますが、これについて、いかがでしょうか。

事務局としては、必要ないなど、どう思われますか。

【事務局：松田課長】

ここは委員長メモをそのまま載せていますが、具体的には、どのようなイメージでしょうか。

【松井委員長】

観光の在り方を検討して下さいという意味です。

【事務局：松田課長】

観光振興計画の中にも出ていますが、いかがいたしましょうか。

【松井委員長】

削除した方がいいですか。

【岩崎委員】

戦略計画の中で、合併後の厚田・浜益の観光振興について、具体的な記載がないので、市全体で観光の振興を進めるということでは、旧石狩、厚田、浜益と地区別について、意見を出す必要はないのか知れないと思います。

【松井委員長】

例えば、厚田の夕日はすごくきれいです。そういうイメージがあって、地域ごとの観光

資源を活かした取り組みについて、検討が出来ないのかと思いましたが。

【事務局：松田課長】

現実的には、観光振興の取り組み中では、一次産品も含めて、厚田・浜益区は相当活用されています。やっていないという評価にはならないので、ここの表現をどうするかということになると思います。

【松井委員長】

観光事業について、積極的に明示して下さいと書いても、結局どうするのかという話になりますので、「地域資源を有効に活かして下さい」ですとか、「総合計画の見直しの中で、整合を図って下さい」という表記になりますでしょうか。

【事務局：松田課長】

今の流れの中で、各委員の印象がそうならば、この評価委員会としては、重要なポイントとなってくると思いますので、例えば、厚田・浜益は、地域特性を活かした取り組みが足りないという評価をするのであれば、そういう評価意見としますが、現状としては、やられている部分もあるので、後期の見直しで、文言表現として、そこを出すということにはなっていないと思います。

【松井委員長】

戦略計画43頁の①の観光資源の活用・整備・宣伝のところの最後に、何行か追記することも可能ですよね。

【事務局：松田課長】

出来ない訳ではないですが、求める何かが必要であって、総合計画の文言に追記したことが、結果的に繋がらないということになれば、意味がありませんので、評価で指摘されたことは、来年以降の事業評価の中で、検討していくということで、整理できないかと考えます。

【松井委員長】

分かりました。ここの意見を削除するか、「特性を活かした観光事業を、引き続き積極的に取り組む必要がある」などの表記に修正する方向で、最終的な整理は、事務局にお願いするということによろしいですか。

【事務局：松田課長】

了解しました。

【松井委員長】

このほか、ございませんか。

それでは、「観光の振興」については、以上とします。

「公園・緑地・水辺の整備」について

【松井委員長】

次に、「公園・緑地・水辺の整備」です。

「(1)現状の課題認識に関する意見」の指標1「都市計画区域内の一人あたり都市公園面積」及び指標2「都市公園個所数」については、「計画通りの整備が進められており、その努力を評価します。今後はその有効な管理・活用を測るための指標の設定も必要です。」という意見。

次に、指標3「花と緑の推進活動に参加したことがある市民の割合」については、「花いっぱい運動や植樹祭などを通して、より多くの市民参加の機会を提供しており、その努力を評価します。」という意見です。

前回までのまとめから、「有効な管理・活用を測るための指標の設定」が追記されていますが、これについての意味合いはどのようなことでしょうか。

【事務局：松田課長】

これは委員長メモにない意見なのですが、事務局案として追記させていただきました。

公園をつくること自体が成果ではないので、今後は、いかに市民の活用を図るための整備となってくるかという観点で1点、また、これからは、長寿命化計画で維持管理をやっていこうという方向性を持っていますので、今言ったような要素が施策の成果として量れるような指標というものを考えていく必要があるのではないかという意図で追記しております。

【堀委員】

公園の有効活用ということでは、健康遊具もあるが、有効活用が図られていないということもあり、そういう有効活用ということへの意見も出ていました。指標という観点もあるのであれば、このまま「(1)現状の課題認識に関する意見」に入っていて良いと思います。

【松井委員長】

ただ、指標のことだけではなく、取り組み方針的な要素もありますので、今後の方向性ということで、「(2)今後の方向性に関する意見」として、入れておく方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。

【堀委員】

良いと思います。

【松井委員長】

それでは、「(2)今後の方向性に関する意見」に追記してください。そのまま、「(2)今後の方向性に関する意見」と「(3)施策等に関する評価意見」を併せて進めていきたいと思いません。

「(2)今後の方向性に関する意見」については、「高齢者向け健康遊具の試験配置や、利用度の低いゲートボール場を廃止して駐車場を整備するなど、時代の変化に対応した取り組

みについて評価します。公園の有効利用については、さまざまな利害が発生しています。引き続き、町内会や子ども会などの意見を聞き、住民ニーズに対応した活用に努めて下さい。」という意見です。

次に、「(3)施策等に関する評価意見」ですが、「戦略計画の見直しにあたっては、①高齢化社会、防災、多様化する住民ニーズや機能を含め、今後の公園の在り方について、横断的な検討が必要です。②「緑地」「水辺」の整理について、都市計画マスタープランの観点から、景観施策との整合を図った見直しが必要です。」という意見。

次に、「事業に関する指摘事項」では、「あつたふるさとの森事業」について、「厚田の海と森は、環境、自然教育、地域振興などの種々の事業と絡めて中長期的観点から取り組む必要があります。」という指摘。

もう1点は、「花いっぱい運動事業」について、「市民との協働による緑地整備活動として効果的ですが、その一方で投資コストの増加に歯止めがかからないという課題も併せ持っています。市制施行事業として行った現在の事業形態となる以前は、地域による自主活動だったことを踏まえ、市民自ら地域を花いっぱいにする文化を根付かせるという事業の最終目標に近づけるよう、投資のプライオリティーと行政・町内会の役割の在り方を含めたロードマップの検討が必要です。」という指摘になっています。

「(3)施策等に関する評価意見」の戦略計画の見直しについての①と②は、同じような意味合いになっているのではないかと思います。まとめた方がいいでしょうか。

【事務局：松田課長】

高齢化社会、防災については、介護系の健康器具の設置やこどものボール遊びなど、色々な要素があります。公園に関しては、様々な観点で、公園をどう有効活用するかということについて、横断的に考える必要がありますということと、都市計画マスタープランの観点から、景観施策との整合を図った見直しが必要であるということです。

①と②とでは、意味合いが異なりますので、1つにまとめないということで整理させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【松井委員長】

それでよろしいです。

このほか、何かございますか。

それでは、「公園・緑地・水辺の整備」については、以上とします。

「景観づくりの推進」について

【松井委員長】

次に「景観づくりの推進」です。

「(1)現状の課題認識に関する意見」ですが、指標1「石狩の自然景観全般に満足している市民の割合」と指標2「石狩のまち並み景観に満足している市民の割合」について、「共に目標値に達していませんが、その原因がどこにあるのかを分析する必要があります。環境系のアンケートでは、不法投棄に対する不満が顕著であることがわかっていますが、その他の要因についてもさまざまな機会を通じて明らかにし、その対応を図っていくことが求め

られます。」という意見。

次に、「上記に関連し、戦略計画の見直しにあたっては、アンケートの手法の見直しについても検討すべきです。」という意見。

次に、「自然景観の満足度向上には、具体的な景観名所などをPRするなどして市民が景観をイメージし易くなるような工夫も考えるべきではないでしょうか。」という意見となっています。

「市民が景観をイメージし易くなる工夫も考えるべきではないでしょうか」とありますが、これは、行政としては、何をしなければならないでしょうか。

【事務局：松田課長】

景観の名所などのPRを強化して下さいという趣旨です。ここの意図は、市にどんな景観としての資源があって、どんな良さがあるのかということをも市民はイメージできないので、そういうことを理解してもらうことによって、保全などに繋がっていくのではないかと、ということを皆さんの話としてありましたので、そういう趣旨を具体的に書かせてもらいました。

【松井委員長】

次に、「(2)今後の方向性に関する意見」の「戦略計画の見直しにあたっては、都市マスタープラン、環境基本計画、水とみどりの基本計画との整合性を踏まえた対応となるよう留意してください。」という意見。

次に、「良好な景観づくりには、市民との協働による取り組みなどを通して、地域の共通認識を醸成し、景観そのものが地域価値を高めるものとなるような取り組みを期待しています。」という意見となっています。

この表記で、良いと思いますが、何かございますか。

【松井委員長】

特にないようですので、進めていきたいと思えます。

「(3)施策等に関する評価意見」ですが、「屋外広告物管理除去事務については、最小限の経費で広告物の減少も顕著であり、その取り組みを評価します。今後も継続して取り組むことで、違反広告物の減少、設置者のモラル向上に繋がることを期待します。」という意見。

次に、「市民、行政との景観に関する意識の醸成については、引き続き、市民ボランティアなどとの協働を進め、今後は、更なるPR強化と、学識経験者などとの連携を図った事業展開が求められます。」という意見。

次に、「景観ガイドラインの策定については、北海道の景観計画における基準との棲み分けを踏まえて検討し、状況によっては、北海道の関連施策についてのPRを強化する必要があります。」という意見です。

1点目の「最小限の経費での取り組み」とありますが、これは一生懸命やっていますという評価になりますか。「最小限の経費」という文言は削除して良いかと思えますが。

【事務局：松田課長】

分かりました。

【松井委員長】

景観ガイドラインの策定のところは、載せる必要性はありますか。いかがでしょうか。

【堀委員】

環境基本計画や水とみどりの基本計画のどこかに謳われていないのかということでしたが、その中には、ガイドラインや条例の制定を検討するとの記述がありました。最終的には、所管として、戦略計画の中で、アンケートなどを行って、景観に関する市民の考え方を聞いた上でガイドラインなどの制定を検討して参りたいという文言を残すということだったと思いましたが、

市として、これについて残すということであれば、評価意見としても残しておいた方が良いと思います。

【事務局：松田課長】

現状では、北海道の計画で網羅されているとのことでしたので、現時点では、ガイドラインや条例の制定と言ったものは、必要ないという考えでした。

【松井委員長】

(1)の「自然景観の満足度向上には、具体的な景観名所などをPRするなどして市民が景観をイメージし易くなるような工夫も考えるべきではないでしょうか。」は、「(3)施策等に関する評価意見」の意見として入れる方が分かりやすいと思います。

【事務局：松田課長】

承知しました。このほか、例えば、「屋外広告物簡易除却事務」への意見については、「事業に関する指摘事項」として記載するなど、内容を変えずにこれまでの施策と同じような記載の仕方に整理しておきます。

【松井委員長】

お願いします。

そのほか、ございませんか。

それでは、「景観づくりの推進」については、以上とします。

「青少年の健全育成」について

【松井委員長】

最後の施策、「青少年の健全育成」です。

「(1)現状の課題認識に関する意見」ですが、指標1「子ども会におけるリーダーの登録数」について、「登録数は20名単位で伸びており、その努力を評価しますが、登録後のフォローアップがどのようになっているのかが明確ではありません。その有効活用を図るための具

体策が求められます。」という意見。

次に、指標2「児童の権利に関する条約を認知している市民の割合」については、「目標値の達成は厳しいと思われます。条約の精神を実現するための事業展開の効果を測るための新たな指標の設定が求められます。」という意見です。

児童の権利に関する条約の認知ですが、アンケートでの聞き取り方、項目として、壮大すぎるということでした。

【事務局：松田課長】

担当サイドは、認知度より、条例の精神をいかに具現化するための施策をやっていくかということでした。そういうことで言いますと、成果を図る上では、認知度でなく、それら取り組みの効果が見えるような指標を設定してはどうだろうかということです。

【松井委員長】

分かりました。この評価意見で良いと思います。

次に、「(2)今後の方向性に関する意見」について、「各種リーダーの養成については、地域間格差がみられることからその解消に向けた取り組みが求められます。」という意見。

次に、「各種青少年育成事業の活性化には、町内会や他のまちとの交流事業など、市が率先して具体的なメニューを示していく必要があります。」という意見。

最後、3点目は、「ひきこもり対策では、「こども・あいプラン」の推進とともに、18歳以上の年代層の対応所管との一体の対応が求められます。」という意見になっています。

続いて、「(3)施策等に関する評価意見」ですが、「町内会や関係団体において、リーダーの積極活用が図られるよう、情報提供の手法を検討する必要があります。」という意見。

次に、「ひきこもり対策については、アンケートや、ネット相談を契機に具体的な事業展開が求められます。また、戦略計画の見直しにあたっては「保健・医療の充実」に関連する事業との連携について、具体的に示すようにして下さい。」という意見。

次に、「事業に関する指摘事項」については、「次世代育成事業」と「地域プレーリーダー事業」の2事業共通として、「ジュニアリーダーからプレーリーダーへの移行が上手く図られるよう、養成事業のPRを強化するとともに、リーダーの活用をガイドする具体的提案が必要です。」という指摘。

2点目に、「子ども健全育成事業交付金業務」は、「各団体で取り組まれている種々の活動内容の情報交換などにより、それぞれの活動のマンネリ化を防ぎ、活性化させる工夫が必要です。また、それぞれの事業を適宜評価のうえ、必要に応じて、事業の統合・廃止・見直しなどを検討してください。」という指摘。

3点目に、「子どもの権利啓発プロジェクト事業」で、「保護者に対して事業趣旨の理解を広めるため、地域単位で保護者の参加を促す方法を検討するなど、保護者を対象とした取り組みを強化する必要があります。」という指摘になっています。

(2)と(3)を一括で行います。何かありませんか。

【松井委員長】

それでは、私から1点よろしいでしょうか。

ひきこもり対策については、施策「青少年の健全育成」も絡めて考えていく必要があるということによろしいでしょうか。

【岩崎委員】

意見の「18歳以上の年代層」という表現は、この施策では、当てはまらないと思います。

【堀委員】

色々なサービスの対象にならない年代をどこの施策で対応していくか。

【岩崎委員】

保健福祉部の方での対応ですよね。

【堀委員】

引きこもり対策については、施策「保健・医療の充実」で、「庁内連携を図り、総合的な相談体制の充実に努める必要がある。」という意見としていますので、ここで、改めて記載をするかどうかというところでしょうか。

【事務局：松田課長】

あえてどちらにも意見として、入れても良いと思います。「保健・医療の充実」では、18歳以上を対象とし、18歳以下は、この施策で対応していくという考え方があると思います。

【堀委員】

そういうことであれば、先程の「18歳以上の年代層」という表記を修正して、どちらの施策にも意見として入れておくべきだと思います。

【松井委員長】

それでは、引きこもり対策については、両方の施策に入れるということにして、表記の仕方は、事務局をお願いします。

このほか、何かありますか。

【堀委員】

「(2)今後の方向性に関する意見」の1点目に「地域間格差」という文言がありますが、誤解されて受け止められる可能性はないでしょうか。

厚田・浜益では、自然体験や、子供達が自主的に参加する場面が沢山あるなど、厚田・浜益での取り組みが劣っているということではないので、この厚田・浜益地域と旧石狩地域との格差を無くすために、全部、同じような取り組みにするための地域間格差の解消という意味に捉えられては困ります。それぞれの地域の特性や実態がある訳で、全ての地域で同じような取り組みにしまうと、逆に、そのことが格差に繋がってきてしまいますので、いかに地域の実態を踏まえた工夫が必要かということが伝わる表現にする必要があると思いました。

この「解消」という言葉が誤解を招くのではないかと思います。

【事務局：松田課長】

確かに、このことを知らない人が聞くと、旧石狩地区と厚田・浜益地区での地域の格差をイメージしてしまいがちです。

【松井委員長】

「地域間で格差が生じないように、地域の実態を踏まえた工夫が求められる。」というような意見に修正しましょう。

このほか、何かありませんか。

【松井委員長】

それでは、本日はこれで終了します。ありがとうございました。

次回は、8月18日（木）9：00から、庁議室において、本日の評価意見案の修正をもとに、評価報告書（案）について、最終確認を行います。次回の最終確認が時間内で終わりますと、次回が最終回ということになります。よろしくお願いします。

平成24年 1月18日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松 井 義 孝